

年間平均による保険者算定について

定時決定・随時改定の際は

「年間平均による保険者算定」を申し立てることが可能な場合があります

標準報酬月額決定・改定について

標準報酬月額は、皆さんの給与から控除される共済組合の掛金等や共済組合から支給される給付額の算定の基礎となるものです。

皆さんが実際に受けている報酬と、既に決定されている標準報酬月額との間に大きな差が生じないように、各所属所からの報告に基づき、共済組合が一定のタイミングで標準報酬月額の決定・改定を行います。

標準報酬月額の決定・改定	
資格取得時決定	組合員資格を取得したときに行う
定時決定	毎年9月に行う
随時改定	固定的給与に大きな変動があったときに行う
育児休業等終了時改定	育児休業等が終了し報酬に変動があったときに行う
産前産後休業終了時改定	産前産後休業が終了し報酬に変動があったときに行う

年間平均による保険者算定とは

資格取得時決定を除き、標準報酬月額の決定・改定は通常、定められた3か月の平均額に基づいて行います。

しかし、定時決定と随時改定については、業務の性質上、季節的に報酬が変動(毎年特定の時期に時間外勤務手当が増加する等)することにより、通常の3か月の平均額によって報酬月額の決定・改定を行うことが著しく不当であると認められる場合は、通常の3か月の平均額ではなく、年間の平均額による決定・改定を行うことができます。

保険者である共済組合が組合員本人の同意に基づいて行う年間平均額による決定・改定を「年間平均による保険者算定」と言います。

留意点

・標準報酬月額が下がると、毎月の報酬から控除される掛金等が減少しますが、共済組合から支給する手当金等の給付額や将来の年金額等も減少することになります。

年間平均による保険者算定の申し立ては任意ですので、影響の範囲を理解した上で必ず皆さん自身の意思で申し立ててください。

・年間平均による保険者算定の申し立て理由は繁忙に限らないため、閑散である場合も申し立てることは可能です。

・繁忙又は閑散の理由は、業務の性質上、毎年発生する理由である必要があります。

したがって、「自然災害への対応により時間外勤務手当が増加した」等、毎年必ず発生するとは限らない理由では年間平均による算定を行うことはできません。

・書類が提出されなかった場合は通常の方法で決定・改定を行います。

・通常の3か月の平均額と年間の平均額に標準報酬等級表で2等級以上の差が必要となる等、申し立てには条件があります。

詳細については、各所属所の共済事務担当課へお問い合わせください。

【例】

定時決定は毎年、4月から6月までの平均額によってその年の9月1日から適用する標準報酬月額を決定します。

下記の例では4月から6月まで時間外勤務手当が支給されており、繁忙期の給与に基づき定時決定を行うこととなります。

しかし、他の時期に時間外勤務手当の支給が無いので、実際に受けている報酬と定時決定で新たに決定する標準報酬月額（320,000円）との間に大きな差が生じます。

そこで、4月から6月までの平均額ではなく、年間の平均額で定時決定を行うよう申し立てることで、実態により近い額（280,000円）で定時決定を行うことができます。

※年間平均による保険者算定を行う際の条件の一つである「繁忙」又は「閑散」を満たしているかどうかの判断は、非固定的給与（時間外勤務手当等の勤務実績に応じて変動する報酬）の差に基づいて行います。

これは、固定的給与（給料月額や通勤手当等の勤務実績に直接関係なく一定額が継続して支給される報酬）も含めて判断するだけでは、昇給や転居等により収入が変動した場合との区別が付けられないためです。

このように、年間平均による保険者算定の申し立てにはいくつかの条件がありますが、決定・改定の対象者が年間平均による保険者算定の条件を満たすかどうかの確認は、各所属所の共済事務担当課において行われます。

組合員の皆さんは、条件を満たしている場合に申し立てるかどうかを判断してください。

通常の定時決定では、平均額が320,000円となるため標準報酬等級表に当てはめて標準報酬月額を320,000円と算定



年間平均による保険者算定では、平均額が275,000円となるため標準報酬等級表に当てはめて標準報酬月額を280,000円と算定

標準報酬等級表(抜粋) [標準報酬等級表はこちら](#)

報酬の平均額	⇒	標準報酬月額
⋮		⋮
250,000円以上～270,000円未満		260,000円
270,000円以上～290,000円未満		280,000円
290,000円以上～310,000円未満		300,000円
310,000円以上～330,000円未満		320,000円
330,000円以上～350,000円未満		340,000円
⋮		⋮